資源ごみ集団回収事業についてのお願い

資源ごみ集団回収事業は、町内の家庭から出るごみの分別を徹底することにより、ごみの資源化、また住民のごみに対する意識の向上を目的とした事業で、平成30年度からスタートし、たくさんの団体の方々に取り組んでいただいています。当事業をより円滑に実施していくにあたり、以下のことについて、ご留意ください。



■回収の対象となる資源物

古紙類	アルミ缶	スチール缶	ペットボトル	古着類
段ボール 新聞・チラシ 紙パック 雑誌、雑紙		2 7	PET	

商店等から出る事業系ごみは、排出事業所の責任において処理する必要があるため、集団回収事 業では回収できません。集団回収事業で回収できるものは家庭から出る資源物に限ります。

小峰クリーンセンターで処理できるものは、山都町で排出されたものだけです。そのため、<u>集団</u> 回収事業で回収できるものは山都町内で排出された資源物に限ります。

■分別方法・出し方の注意点

・ビニール素材や他のものが混ざらないよう分別してください ・ビニールひもでしっかり十字にしばってください ・新聞紙と折り込みチラシはひとまとめでOKです ・アルミ缶とスチール缶が混ざらないように分別してください ・きれいに洗い、中をしっかりすすいでください ・缶類はつぶさずに出してください ・きれいに洗い、中をしっかりすすいでください ・できるたけ横からつぶして出してください

■そのほかの注意点

車について	・施設内では収集運搬車両優先です。計量を待たれる際などは、 指定された駐車スペースで待機してください。		
	・回収量が多い場合は、1台の車に1種類の資源物を積んでくだ さい。施設内での計量がスムーズに行えます。		
荷降ろしについて	・荷降ろしの作業は、原則、各団体の皆さまで行っていただきま すようお願いします。		
	・特にダンボールは、きちんと整頓して積んでください。崩れる と大変危険です。		